

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

令和元年度 定期総会

議案書

日 時 令和元年5月27日(月) 午前10時から午前11時
場 所 越谷市市民活動支援センター 活動室A

- 出席会員数の確認
- 議長の選任、議事録署名人2名の選任

- 第1号議案 平成30年度活動報告の件
- 第2号議案 平成30年度事業会計収支計算書、監査報告の件
- 第3号議案 令和元年度事業計画の件（案）
- 第4号議案 令和元年度事業会計予算の件（案）
- 第5号議案 その他議題

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう
〒343-0026
埼玉県越谷市北越谷2-21-8
TEL 080-3246-3540
E-mail tomorou@hot-koshigaya.jp
ウェブサイト <https://koshigaya-tomorou.or.jp>

男女共同参画、人権の尊重、女性の自立支援、地域づくりをミッションとして「特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう（以下「こしがやともろう」という）」を設立して 10 年になります。設立とともに会の目的達成のため越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」が行政より指定管理者制度に移行することから運営団体として応募、受託をしました。以来、2 度の更新を経て、10 年を迎えることができました。

運営当初は「ほっと越谷」がとにかく今まで以上の事業の推進を図ること、NPO 法人が運営することなど、未知の運営に関わって、心がざわめいていましたが、人権・男女共同参画推進課、理事、職員が共通認識をもって連携し、また、会員の皆様の客観的な視点でのアドバイスをいただき、事業を進めてまいりましたことで受託事業も安定し、自主事業も充実してまいりました。

平成 30 年 12 月には、10 周年記念事業として式典と講演会を開催し、支援していただいている多くの方々とともに、10 年の節目を迎えることができました。

最近の出来事としては、越谷市コミュニティ推進協議会の広報紙（4 月 1 日発行・市内各自治会回覧）の中で、平成 30 年度の各地区の取り組みの 1 つとして北越谷地区では「ほっと越谷・こしがやともろうとの協力」による避難所運営に関する事業の実施が紹介されました。

こしがやともろうでは、越谷市内の各地区センターとの連携を図り、地域に出向いて男女共同参画への理解を深めるための出前講座を積極的に進めています。そのような地域力・専門力を生かす活動の成果が広報紙掲載につながったのだと思います。

平成 30 年度の「ともろうカフェ」は「原発の町に追われて～避難民・双葉町の記録」の上映と監督トークを行いました。また、「ゆったりカフェ」は地域の中の「安心・安全な居場所」として定着してきています。

令和元年度は、平成 30 年度に実施した「女性の心とからだのケアサポート事業」（連続 3 回講座）や 2 年を経過した「ゆったりカフェ」の実践を踏まえて、こしがやともろうは、「ほっと越谷」の新規提案事業「生きづらさを感じている女性の心とからだのサポート事業」のコーディネーターとして、ともに事業を進めることとなりました。

今後とも会員の皆様のご支援をいただき、より良い運営を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

令和元年 5 月 27 日

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう
代表理事 駒崎美佐子

平成30年度活動報告

1 平成30年度活動報告

(1) 男女共同参画関係施設受託事業

第3次越谷市男女共同参画計画第四期実施計画に基づき、職場、地域、家庭などあらゆる場面で男女共同参画に関する課題について市民が身近な問題と捉え、気づきと学び、そして実践につなげていく支援をめざし、事業に取り組んだ。

学習事業については、子育て世代から高齢の方まで幅広い年齢層の方を対象に講座を開催した。男女共同参画セミナーでは、「家族」をテーマとした連続2回講座を実施した。第1回は児童虐待やひきこもりなどの問題を家族規範という視点から考え、第2回では、「婚姻制度」「血縁」「セクシュアリティ」などに捉われない家族について考察した。また、連続講座の間に共同保育のドキュメンタリー映画『沈没家族』上映を入れ、多様な家族を知る機会とした。講座では、家族問題を個人の問題としてではなく、社会的な問題として学びを深めた。男女共同参画推進のための出前講座では、これまでの地区センターの講座や高校に加えて、越谷市の私立高校にデートDV防止啓発講座を実施することができた。また、防災活動における男女共同参画啓発の取り組みは、平成23年度より実施してきたが、平成30年度より防災における女性リーダー養成のための連続2回講座とし、次年度事業に向けての第1歩となった。

情報事業については、情報誌「みてみてほっと越谷」を年2回発行した。43号は「越谷で暮らす外国人女性たち～誰もが暮らしやすいまちに～」、44号は「身近にある性暴力」を特集し、市民より「大事なことを発信している」という感想をいただいた。図書貸出しについては、「ほっと越谷」の開所時にはいつでも貸出しができるようにしたことにより、貸出し人数も500人を超え、貸出し冊数も平成29年度の1.3倍になった。加えて平成30年度は、指定管理者新規提案事業として「越谷市ジェンダー統計パネル作成」に取り組み、14枚のパネルを作成した。データはホームページからダウンロードできるようにした。

交流事業については、平成28年度7月より毎月第3木曜日に実施している「さんもくナイト」が3年目で、参加者も104人（手仕事61人、シネマ43人）となり、おしゃべりできる交流の場として定着した。

このように平成30年度においても、新規事業を実施し、市民ニーズを踏まえながら充実した取り組みを行った。

(2) 男女共同参画の推進を担う人材養成事業

平成21年度から続けている地区センター（6ヶ所）に講師を派遣した。

(3) 情報提供、調査研究事業

- ・会報誌を3回発行。研修への参加を行った。

- ・埼玉県立大学実習生・東京家政大学の実習生を受け入れた。
- ・ともろうホームページ（HP）を運営し、積極的に情報を発信している。
- ・ともろうカフェを開催し、「原発の町を追われて～避難民・双葉町の記録」の上映と監督トークを行った。
- ・10周年記念事業 式典・講演 ＊自立支援事業を含む

（4）自立支援・相談事業

- ・「女性の心とからだのケアサポート事業」（越谷しらこぼと基金助成事業）を3回実施した。

第1回 アートセラピー 絵画や造形などの芸術を通して心のケアをする。

第2回 キャパシター 簡単なマッサージや体操で心と身体の健康を自分自身で保つ。

第3回 講演「母が重い娘たち～愛情か支配か？～」

講師 信田さよ子さん（臨床心理士 カウンセラー）

- ・生きづらさを抱えた女性への支援を多面的に展開し、よりよい支援環境をつくるため「ゆったりカフェ」を開催した。

2 事業の実施に関する事項（平成30年 4月 1日 ～ 平成 31年 3月 31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額 (千円)
男女共同参画関係施設受託事業	越谷市男女共同参画支援センター受託事業	通期	越谷市男女共同参画支援センター	8人	市民	20000人	28,288
	自主事業七夕フェスタオープニングイベント	6月	ほっと越谷 さくら広場	10人	市民	3200人	4
男女共同参画の推進を担う人材養成事業	男女共同参画に関する講座（講師派遣）	5月	桜井地区センター	2人	市民	60人	92
		7月	北越谷地区センター	2人	市民	70人	
		9月	大沢地区センター	2人	市民	32人	
		10月	川柳地区センター	2人	市民	50人	
		12月	南越谷地区センター	2人	市民	50人	
		1月	大沢地区センター	2人	市民	50人	
情報提供、調査研究事業	会報誌の発行	4・8 12月	事務所	3人	市民		21
	埼玉県立大学・東京家政大学実習生受入	5月	ほっと越谷	2人	大学 学生	65人	28
		6月	ほっと越谷	3人		8人	
	センター職員と理事の研修	4月	ほっと越谷	12人	職員 理事		10
	女性関連施設・地方公共団体のための男女共同参画推進研修	8月	独立行政法人 国立女性教育会館	2人	理事		6
	10周年記念式典・講演	12月	越谷市中央市民会館	10人	理事 市民	160人	128
	ホームページ運営	通年	事務所	3人	市民		81
	ともろうカフェ	3月	ほっと越谷	3人	市民 理事	64人	26
自立支援・相談事業	しらこぼと基金「こころとからだのサポートケア」事業	11月 12月	ほっと越谷 越谷市中央市民会館	3人 10人	市民 理事	45人 130人	167
	ゆったりカフェ	4月～ 3月	ほっと越谷	3人	市民 理事	36人	56

第2号議案

平成30年度特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	金 額		
I 収入の部			
1 会費収入			
正会員会費 (20口)	200,000		
賛助会員会費 (15口)	30,000	230,000	
2 事業収入			
(1) 男女共同参画関係施設受託事業	28,288,625		
・七夕フェスタ参加	0		
(2) 男女共同参画の推進を担う人材養成事業	115,000		
(3) 情報提供、調査研究事業	114,000		
(4) 自立支援・相談事業	6,000		
(5) 子どものための自立支援事業	0	28,523,625	
3 補助金・助成金等収入	128,000	128,000	
4 寄付金収入	407,079	407,079	
5 借入金収入			
短期借入金	0	0	
6 受取利息	70	70	
7 雑収入	0	0	
当期収入合計 (A)			29,288,774
前期繰越収支差額			408,710
収入合計 (B)			29,697,484
II 支出の部			
1 事業費			
(1) 男女共同参画関係施設受託事業	28,288,625		
・七夕フェスタ参加	3,539		
(2) 男女共同参画の推進を担う人材養成事業	92,000		
(3) 情報提供、調査研究事業	300,275		
(4) 自立支援・相談事業	223,332		
(5) 子どものための自立支援事業	0	28,907,771	
2 管理費			
消耗品費(事務用品など)	12,786		
通信運搬費(電話、郵送)	58,119		
会議費(会場使用料)	4,804		
旅費交通費	3,990		
預かり金	30,000		
寄付	2,000		
人件費(事務担当)	427,371		
賃料(事務所)	60,000		
手数料	1,851		
顧問相談料	10,800		
租税公課	10,500	622,221	
当期支出合計 (C)			29,529,992
当期収支差額 (A) - (C)			-241,218
次期繰越収支差額 (B) - (C)			167,492

第2号議案

平成30年度 特定非営利活動に係る事業 会計 貸借対照表

平成31年3月31日現在

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	164,554		
流動資産合計		164,554	
2 固定資産			
器具・備品 (パソコン、事務機器)	12,938		
固定資産合計		12,938	
資産合計			177,492
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	0		
預かり金	10,000		
流動負債合計		10,000	
2 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			10,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		408,710	
当期正味財産増加額 (減少額)		-241,218	
正味財産合計			167,492

第2号議案

平成30年度 特定非営利活動に係る事業 会計 財産目録

平成31年3月31日現在

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	数量	金額		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金 現金手許預かり高		7,233		
ゆうちょ銀行振替口座(越谷袋山郵便局)		44,000		
普通預金 ゆうちょ銀行		113,321		
流動資産合計			164,554	
2 固定資産				
器具・備品 (パソコン、事務機器)		12,938		
固定資産合計			12,938	
資産合計				177,492
II 負債の部				
1 流動負債				
短期借入金		0		
預り金		10,000		
流動負債合計			10,000	
2 固定負債				
長期借入金		0	0	
固定負債合計			0	
負債合計				10,000
正味財産				167,492

監査報告書

令和元年5月8日

認定特定非営利活動法人
男女共同参画こしがやともろう
代表理事 駒崎 美佐子 様

監事 高橋美佐子 ⑩

令和元年5月8日に認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろうの平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の活動にかかわる監査を行いましたので、以下のように報告します。

監査の方法と概要

収入・支出について帳簿及び書類の閲覧など必要と思われる監査手続きにより、計算書類の正当性などについて監査しました。

監査結果

会計監査の結果、別紙の収支計算書（報告書）に相違ありません。

令和元年度事業計画（案）

- 1 定款に記述した法人の目的である「越谷市における男女共同参画推進条例を尊重し、男女共同参画の実現と女性の自立支援を目的とした活動を行い、すべての人々が平等で平和な生活を送ることのできる人間尊重を基本とした社会の形成に貢献する」をさらに進めていくこととする。

（1）男女共同参画関係施設受託事業

越谷市男女共同参画支援センターの施設受託事業

市の男女共同参画推進の拠点施設として、平成30～32年度「第3次越谷市男女共同参画計画第四期実施計画」を踏まえた事業を実施するとともに、社会状況の変化に応じた、新しい事業に取り組んでいくこととする。

「ほっと越谷」運営における認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろうのミッションは、職場、家庭、地域などあらゆる場面で、男女共同参画に関する課題が市民の身近な問題として考えられるような意識改革と課題解決につながる支援をめざしている。

この目的の達成に向け、令和元年度も職員の専門性を高めるため、内部研修はもとより外部研修に積極的に参加して、情報収集とネットワークの構築に努めることとする。

また、越谷市の男女共同参画を推進するために、人権・男女共同参画推進課をはじめ、市の関係課（産業支援課、危機管理課、市民健康課、子育て支援課、児童館、地区センター等）、各団体等との連携を深め、事業を実施する。連携することにより、「ほっと越谷」への理解を深めることにつなげる。

令和元年度は、男女共同参画セミナー、育児休業取得中の女性を支援する講座、防災活動における男女共同参画啓発の取り組み等での連続講座による学びと参加者同士の交流を深める場を提供する。また、地区センターや市内の高校と連携を図り、「ほっと越谷」以外の場で、講座等を開催する場を増やしていくこととする。これにより、多くの市民に男女共同参画を考える機会を提供する。

新しい取り組みとして、「生きづらさを感じている女性の心とからだのサポート事業」を実施し、生きづらさを感じている女性に寄り添い、自分らしく生きることをサポートする。

（2）男女共同参画の推進を担う人材養成事業

平成21年度から続けている地区センターへの講師派遣を積極的に行う。

（3）情報提供、調査研究事業

- ・会報誌の発行、研修への参加を行う。
- ・ともろうホームページ（HP）を運営し、積極的に情報を発信する。
- ・七夕フェスタオープニングイベントに参加する。

- ・埼玉県立大学・東京家政大学等の実習生を受け入れる。
- ・学びの場としての「ともろうカフェ」を開催する。

(4) 自立支援・相談事業

- ・ほっと越谷新規提案事業「生きづらさを感じている女性の心とからだのサポート事業」のコーディネートをする。
- ・生きづらさを抱えた女性のサポート事業「ゆったりカフェ」を毎月1回実施する。

2 事業の実施に関する事項（平成31年4月1日～令和2年3月31日）（案）

定款の事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定人 数	受益対象者 の範囲及び 予定人数		支出見込 み額 (千円)
男女共同参画関係施設受託事業	越谷市男女共同参画支援センター受託事業	通期	ほっと越谷	9人	市民 団体	20,000 人	29,200
男女共同参画推進を担う人材養成事業	男女共同参画に関する講師派遣事業	通期	地区センター など	6人	市民	100人	96
情報提供、調査研究事業	会報誌の発行	年3回	事務所	2人	会員 市民	300人	26
	ともろうホームページ運営	通年	事務所	2人		50人	81
	七夕フェスタオープニングイベント	6月	さくら広場 ほっと越谷	10人	市民	3000人	4
	埼玉県立大学・東京家政大学実習生受入れ	5・6月	ほっと越谷	2人	県立 家政 大学生	80人	28
	男女共同参画推進フォーラム	8月	独法) 国立女性 教育会館	2人	理事	—	10
	センター職員と理事との研修	4月	ほっと越谷	17人	職員 理事		10
	ともろうカフェ	年1回	ほっと越谷	2人	理事 市民	100人	34
	自立支援・相談事業	生きづらさを感じている女性の心とからだのサポート事業	年3回	ほっと越谷	2人	市民 理事	50人
	ゆったりカフェ	年12回	ほっと越谷	2人	市民 理事	36人	52

令和元年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支予算書(案)

平成31年4月1日から令和2年3月31日

認定特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう

単位：円

科 目	金 額		
I 収入の部			
1 会費収入			
正会員会費(23名分)	230,000		
賛助会員会費(32名分)	64,000	294,000	
2 事業収入			
(1)男女共同参画関係施設受託事業	29,200,000		
(2)男女共同参画の推進を担う人材養成事業	120,000		
(3)情報提供、調査研究事業	90,000		
(4)自立支援・相談事業	36,000		
(5)子どものための自立支援事業	0	29,446,000	
3 補助金・助成金等収入	0	0	
4 寄付金収入	350,000	350,000	
5 借入金収入			
短期借入金	0	0	
6 受取利息	1,000	1,000	
7 預かり金	0	0	
8 その他の事業収入	0	0	
9 雑収入	0	0	
当期収入合計(A)			30,091,000
前期繰越収支差額			164,554
収入合計(B)			30,255,554
II 支出の部			
1 事業費			
(1)男女共同参画関係施設受託事業	29,200,000		
(2)男女共同参画の推進を担う人材養成事業	96,000		
(3)情報提供、調査研究事業	192,500		
(4)自立支援・相談事業	72,000		
(5)子どものための自立支援事業	0	29,560,500	
2 管理費			
消耗品費(事務用品など)	10,000		
通信運搬費(電話、郵送)	100,000		
会議費(会場使用料、他)	3,000		
食糧費	10,000		
旅費交通費	5,000		
人件費(事務担当)	386,000		
賃料(事務所)	60,000		
手数料	2,000		
預り金	10,000		
租税公課	72,000	658,000	30,218,500
3 予備費			37,054
当期支出合計(C)			30,255,554
次期繰越収支差額(B) - (C)			0

第5号議案

その他議題

役員紹介

理事 青木 玲子
荒井ひとみ
駒崎美佐子
小野 由理
兼宗 美幸
坂本 雅子
島津美弥子
松岡 年
山口 洋子
渡部 尚子

監事 高橋美佐子